

令和8年8月千葉豪雨に伴う千葉市災害ボランティアセンターの設置について

令和8年8月千葉豪雨により被災された方々への支援として、「千葉市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」に基づき、千葉市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置しますので、お知らせします。

また、災害ボランティアの登録を受け付けますので、併せてお知らせします。

1 設置場所

千葉市ハーモニープラザ1階（中央区千葉寺町1208-2）

2 設置期間・開設時間

（1）設置期間

令和8年8月17日（月）～9月17日（木）※終期は予定

（2）開設時間

9：00～16：00（ただし、8月17日（月）は13：00から開設）

3 支援対象者

令和8年8月千葉豪雨により市内で住居などに被害を受け、自力での片付けが困難な方

4 支援内容

家屋内外の片付け、清掃、家具などの搬出補助

※高所作業や専門技術を要する作業、危険を伴う作業には対応できません。

5 災害ボランティアの参加申し込み

災害ボランティアの参加には、WEBによる登録が必要です。

（1）WEBによる登録

【千葉市社会福祉協議会ホームページ URL】<https://chiba-shakyo.jp/>



（2）留意事項

- ・登録いただいた方には、災害ボランティアセンターが活動内容等を調整のうえ、連絡します。
- ・活動に当たり、ボランティア活動保険への加入が必要です（参加者負担）。

6 支援を受けたい方の申込方法

（1）電話による申込み（受付時間 10：00～15：00）

043-209-8850

※災害ボランティアセンターの専用回線は調整中ですので、決まり次第、千葉市社会福祉協議会のホームページで案内します。

（2）留意事項

- ・申し込み後、災害ボランティアセンターから電話連絡のうえ、現地調査を行います。
- ・派遣の可否および実施日程については現地調査後に決定し、改めて連絡します。
- ・依頼内容によっては、安全面等の理由から対応できない場合がありますのでご了承ください。